

## ■ 子どもとの意見交換会結果

本計画は、大人のみならず子どものための計画でもあることから、さまざまな立場の子どもから、意見を聞く必要があります。

このことから、小・中学校や高等学校などを訪問し、子どもの権利に関することや学校・地域での活動についてなど、子どもと意見交換を行ったほか、平成21年度札幌市子ども議会の子ども議員と推進計画の体系に基づき複数のテーマについて意見交換を行いました。

### 【 意見交換の概要 】

#### 意見交換先①：北海道朝鮮初中高級学校（外国籍の子どもの意見）

日時・出席者	日 時：平成22年（2010年）7月9日 15：30～16：30 出席者：同校生徒10名、同校教諭1名、札幌市子どもの権利委員1名、札幌市子ども未来局職員3名
概 要	<p>(1)子どもの権利について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強をすることや、助けてと言えること。</li> <li>・自分たちは国籍による差別を受けていると感じる。</li> <li>・歴史を学ぶことで意識が変わることも多いと思うので、理解をしてもらいたい。</li> <li>・自分たちのことを知ってもらいたいし、教えていくのも自分たちの役目だと思う。</li> <li>・歴史などが分かっていないせいか、比較的若い世代の方が、からかったりする。</li> </ul> <p>(2)学校や地域での活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のある地域では存在が認められつつあるが、学校を離れ、地域に入るとマイノリティの立場となり主体的に地域とかかわるのは難しい。</li> <li>・学校が終わった後、小学校高学年からはクラブ活動があり、忙しい。（教諭）</li> <li>・学校祭などで自主的な催しを行っており、作業やお互いの意見の折りあいをつけるのが大変だが、達成感はある。</li> </ul> <p>(3)札幌市のまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利が保障されるため自分たちの存在を知ってもらいたいし、そのことが子どもの権利につながる。</li> <li>・日本の学校との交流会や、違う国や民族の文化を知ることができる、まちづくりをしてもらいたい。</li> <li>・日本の学生と朝鮮の学生がふれあいをもち、壁を作らないでもらいたい。</li> <li>・日本人にも歴史のことを学んでほしい。朝鮮人らしく生きたいので、差別をしないでほしい。</li> </ul>

意見交換先②：札幌市立北九条小学校（外国籍の児童を含む子どもの意見）

<p>日時・出席者</p>	<p>日 時：平成 22 年 7 月 21 日 15：40～16：40 出席者：同校生徒 13 名、札幌市子どもの権利委員 1 名、 札幌市子ども未来局職員 2 名、教育委員会職員 1 名</p>
<p>概 要</p>	<p>(1)子どもの権利について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を発表することについて、自分の考えがあっても、周りから間違いを指摘されたり、批判されたりするのはと心配して、意見を言いにくいと感じることがある。</li> <li>・いじめや、外国人に対する差別がなく、みんなが安心して生活できることが大切だが、実際には守られていない。</li> <li>・外国の子どもに対して、差別せず、日本人と同じように普通に接するようにしている。</li> <li>・自転車の運転やタバコのポイ捨てなど、マナーの悪い大人がいる。大人も子どももマナーやルールを守り、みんなが安心して生活できるようにしてほしい。</li> <li>・大人から「お前」と呼ばれる、親から兄弟姉妹と比較されると嫌な気分になる。</li> <li>・安心して生きる権利について、不安や恐れを感じた時でも、だれか自分を守ってくれる人がいると思う。</li> <li>・自分らしく生きる権利について、周囲を気にして「自分らしさ」を出せないこともある。</li> <li>・学校の成績など秘密が他人に知られると嫌な思いをするので、プライバシーが守られるようにしてほしい。</li> <li>・学校の問題点について投書する意見ボックスがあり、その中からテーマを選んで解決策などについて議論をしている。</li> </ul> <p>(2)条例に規定する 21 の権利に関して挙手または聞き取りを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもに関する実態・意識調査」で「守られていない」と回答した割合の高い上位 5 つの権利について、多くの子どもが、守られていないと回答             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと</li> <li>イ いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること</li> <li>ウ 障がい、民族、国籍、性別その他の子ども又はその家族の状況を理由としたあらゆる差別及び不当な不利益を受けないこと。</li> <li>エ 個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること</li> <li>オ プライバシーが守られること</li> </ul> </li> <li>・次の権利については、今回の意見交換会では、子ども全員が守られていると回答した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 愛情を持ってはぐくまれること</li> <li>イ 気軽に相談し、適切な支援を受けること</li> <li>ウ かけがえのない自分を大切にすること</li> </ul> </li> </ul>

## 意見交換先③：北海道札幌平岸高等学校

### (学校運営への参加に取り組んでいる高校生の意見)

<p>日時・出席者</p>	<p>日 時：平成 22 年 7 月 21 日 15：45～16：45 出席者：同校生徒 9 名、同校教諭 2 名、札幌市子どもの権利委員 3 名、札幌市子ども未来局職員 1 名</p>
<p>概 要</p>	<p>(1)子どもの権利について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや虐待は子どもから大事な居場所を奪うので、子どもが守られる計画を作ってほしい。</li> <li>・他人と違うということを理由にいじめを受けることもあるため、条例で規定する「個性や他人との違いを認められる」ことは大事である。</li> <li>・条例 12 条に関して、親子のコミュニケーション不足が問題となっている。保護者は子どものささいな変化などに気づいてほしい。</li> <li>・子どもが自分の権利を主張できる機会は少ないので、そのような場があるとよい。</li> </ul> <p>(2)学校運営への参加について</p> <p>【三者会議について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生の決めたルールではなく、三者（自分たち）で決めたルールだから「守ろう」という気持ち生まれる。</li> <li>・始まるまでは生徒側の意見を絶対に通したいという思いが強かったが、会議が始まると、保護者や学校（教師）の意見にも共感できる部分があり、自分達の意見のみを主張すべきではないと感じた。保護者からは、予想していなかった意見もでて意外だった。意見をまとめるために、クラスの話し合いを集約していく過程が、困難であったがやりがいも感じた。</li> </ul> <p>【生徒活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校祭などいろいろなイベントの企画運営を仲間と協力して行うこと、自分の意見を主張できる場所があること、自分を認めてもらえる場所があることが魅力である。</li> <li>・意見は持っているが言うのは嫌だという生徒もいる。小規模な話し合いの場があるとよい。</li> <li>・入った当初は意見を人前で話すことが苦手だったが、徐々に慣れ、自信がついてきた。</li> </ul> <p>(3)札幌市のまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミの「ポイ捨て」や歩きタバコなどがなく、緑が豊かで自然があふれるまちになってほしい。</li> <li>・ちょっとした感謝の気持ちを伝えることができる社会になってほしい。</li> <li>・外で遊べる環境が少ないので、子どもの集まれる場所（公園など）を増やしてほしい。</li> </ul>

## 意見交換先④：平成 21 年度札幌市子ども議会子ども議員

<p>日時・出席者</p>	<p>日 時：平成 22 年 8 月 2 日、8 月 4 日の 2 日間 9：30～15：30  出席者：子ども議員 16 名（1 日目 14 名、2 日目 12 名）  ※希望者を文書で応募  札幌市子どもの権利委員 2 名、札幌市子ども未来局職員 3 名</p>
<p>概 要</p>	<p><b>(1)子どもの参加について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に参加しているのは、町内会のお祭り、児童会館の行事、ボランティア活動、子ども議会など。</li> <li>・参加したきっかけは、先生や保護者など周りの大人に勧められて参加したほか、広報物（パンフレット、広報さっぽろ、回覧版）を見て面白そうだった。</li> <li>・参加しない理由は、「つまらなそう」「話し合いばかり」「興味がない」など、自分の興味のあることしかやらない子どもが多い。</li> <li>・子どもの参加を進めるには、まずは回覧板・新聞広告、口コミ、メール、ブログなど、きっかけをつくり、子どもの興味をひくため、例えば実際の参加者の体験談を紹介、一年間の活動を掲載したものを作成するなど、内容を充実させることが重要。</li> </ul> <p><b>(2)安心して過ごせる居場所について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心できる場所は、家、学校、児童会館、図書館などであり、理由は、安心できる人がいる、腹を割って話せる・話の合う友だちがいる、相談できる人がいる、自分の世界を持てる、いつも過ごしているから落ち着くなど。</li> <li>・安心できない場所は、家、学校など、理由は、兄弟と比較される、子ども扱いされる、勉強しろと言われる、うるさい、束縛されるなど。</li> <li>・安心して過ごす居場所を作るためには、意見を言うことができる雰囲気づくりや他人の意見を否定しないなど、自分の意見が尊重されることが重要である。</li> <li>・居場所ができると、色々な人と出会い、自分の好きなことや得意なことが見つかるので、いきいきとし、自分が成長できる。</li> </ul> <p><b>(3)子どもの権利の侵害について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利とは、いじめ、虐待、差別を受けないことやプライバシーが守られ、自分の意見を言うこと。</li> <li>・権利侵害が起こる要因は、子ども同士のいじめや差別であれば相手のことが気に入らない、人と違って目立っていたりするため。大人が子どもの権利を侵害する場合は、子どもは大人に従うのが当たり前だと思っている、子どもに権利侵害があることを知らないためなど。</li> <li>・特にいじめは、自分がいじめられないために他の人をいじめたり、先生に報告するとよりいじめが増えるといった悪い連鎖が起きている。</li> <li>・権利侵害を起こさないためには、いじめであればクラス全体で解決する、環境を変える、自分もだれかをいじめないこと。他には意見を言える場をつくる、個性の違いを受け入れる、相談機関や周りの大人に相談するなど。</li> </ul> <p><b>(4)子どもの権利の広報について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットを見たことがあるのは半分くらい。配布されても内容が固そうで興味がわからない。</li> <li>・パンフレットなどの広報物を見ていないので、子どもの権利について正しく理解をしていない、できないため、誤った内容で覚えてしまう。</li> <li>・広報物を見るための解決策は、アニメ・マンガなど 15～20 分程度の DVD を作成し、親しみやすくする。（他の意見：学校祭で先生が演劇で発表、「間違い探し」「検定」「パンフレットに子どもの権利一口メモを入れる」、「学活の時間に使う」「授業の題材」「作文を書く」（賞品付き）ほか、市の広報誌などで大人に対しての広報も必要。）</li> <li>・小学生低学年と高学年、中学生、高校生で内容や伝え方を変える。</li> </ul>

《子ども議員がまとめた資料》

### 子どもの参加について

**現状**  
 ⇒ 興味のあることだけしかない。  
 ・親が言ったから参加する。

**参加している企画**  
 → ・町内会の運動会、お祭り  
 ・ボランティア活動 ・子ども議会

**子どもは興味あることしかやらないので 全部が全部 やってみたい訳ではない。**

**問題点**  
 ⇒ どのように広めていくか  
 ・どのようなものならやってみたいか。

⇒ アンケートをとる。  
 ・参加者の体験談を載せる。  
 ・活動終了後の催しを企画にもりこむ。  
 ・一年間のボランティア活動が載っている『ボランティアカレンダー』を製作する。

◎ 広めるためには ◎  
 ・回覧板 ・口コミ ・新聞の広告 ・メール ・ツイッター  
 ・ブログ ・人を誘う。 **【キックバック】**

◎ **子どももやってみたら楽しかった!!**

### 安心して過ごせる居場所

<p>〈安心できる〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>場所                     <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館 … 静か、読書できる</li> <li>体育館 … さわげる</li> <li>スーパー … (食べ物とか) 見て楽しい</li> <li>学校 … 友達がいる</li> <li>家 … いつも過ごしているから、落ち着く</li> </ul> </li> <li>事、人                     <ul style="list-style-type: none"> <li>音楽、読書(雑誌、マンガ)</li> <li>インターネット 時計の針</li> <li>友達 ペット</li> <li>相談できる人(友達、親、部活の人)</li> </ul> </li> </ul>	<p>〈安心できない〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>場所                     <ul style="list-style-type: none"> <li>コンサート</li> <li>塾</li> <li>学校</li> <li>家 … 親、家族がいるから落ち着かない</li> </ul> </li> <li>事、人                     <ul style="list-style-type: none"> <li>部活</li> <li>時計の針の音</li> <li>兄弟(姉妹) ⇒ うるさい</li> <li>両親 ⇒ 「勉強しなさい」とか言う</li> </ul> </li> </ul>
--	--

聖にはまっている感になる

〈安心できるとは…?〉

- 好きなことができる → 時間がないから できない → 無駄を省く!
- (好きなこと) → スポーツ(卓球、バスケ、バドミントン等) 音楽、ピアノ、読書、友達と遊ぶ
- 自分の意見が尊重される → 意見を言う場、雰囲気、機会がない!
- 意見も言える場を作る(アンケート、議会など)、雰囲気作り
- 自分の意見を持つ
- 他人の意見を取り入れる → 否定しない、されない!

# ♡安心できる居場所について。

## 安心できる場所

→児童会館 ・生徒会室 ・放送室 ・クラス ・家 ・車の中

### どうして落ち着くのか？

- ・自分の世界 ・友達と一緒に居る。
- ・安心できる人が居る。守られている。安全、家族が居るから。
- ・自分の言いたい事を言える。自分の空間がある。
- ・腹を割って話せる相手がいる。

### なんで落ち着かないのか？

- ・うるさい ・目障り？
- ・プレッシャーがかかる。束縛される。

## 子どもが安心できる居場所作り

いじめられている人がいた場合...

- ・元気づける
- ・気付けてあげる
- ・近所の人や声をかけあげる



・ボランティア参加をすすめてみる。

・人生の先輩との話。

具(例) ・スカイダイビング ・キャンプ ・野菜の収穫  
・年間を通じた活動する企画

色んな人との出会い

## 自分がいきいきとしているとき

- ・周りから認められたとき
- ・友達と遊んでいるとき
- ・自分の好きなこと、得意なことをやるとき
- ・大会で発表しているとき

自分が成長!!

具(例) ・学祭  
・合唱コンクール etc...

# 子供の権利侵害について

## 子供の権利とは？

- ・いじめを受けない → 学校で
- ・虐待 → 普通の生活で
- ・暴力
- ・アライバシー → メールなどで
- ・自分の意見を言う → 学級会などで
- ・安心して過ごす

## <身近な体験>

- ・いじめ...仲間はずれ、くつのイタズラ、悪口(陰口)
- ・自分の意見を言えない → 誰かに何が言われる(嫌われている人だと感じる)
- ・チェーンメール → 原田でケンカ、悪いうわさを流す

## <なぜいじめは起きる？>

- いじめられる側
  - ・楽しいから
  - ・クラスでの立場
  - ・自分がやられたくないから
- いじめられる側
  - ・人たちがうから
  - ・人の気持ちがあてにならないから
  - ・その人に原因があるから

## まとめ

### <いじめをなくすには？>

- ・やられる側も気をつける
- ・クラス等を分けて環境を変えていく
- ・クラス全体で解決していく
- ・友だち同士のカで解決していく
- ・いじめてる人はムカついたがいたら友だちに相談してイジメに発展させずに人間関係を上手にやめる
- ・いじめられている方は相談所に相談してみる → 自分自信の解決として
- ・先生の力を借りる

⇒小さなことでいじめに発展

一人を集団でいじめる

周りは...自分がやられたらヤダから止めに入れない、注意できない

いじめられる → いじめ返す  
他の人をいじめる

→先生が入る(結局は意味がない)  
→チクッた!といじめが増す

## !!子どもの権利侵害について!!

☺子ども同士の権利侵害について☺  
(例) いじめ、差別、人と違うこと。

- 気に入れないから
- 目立つから

何故?

☺大人による子どもの権利侵害について☺  
(例) 虐待、差別、人種差別、体罰、セクハラ。

- ☺ 子どもが大人の言うこととE間の(はあ)に前!
- ☺ 子どもに権利があるのを知らない

子どもも大人も子どもに権利があることを知るべし!

☺権利侵害が起こらないために☺

- 意見の言える場をつくる。 ☺ カウンセラーの人、身近な人に相談
- 個性の違いを受け入れる。  
(具体例) ☺ 大人がバランス良く入り込み、子どもの個性を尊重する。

☺もし起こってしまったら☺

- ☺ 助けたり、声かけ
- ☺ 手紙を渡す

- ☺ 友達のところに行く。
- ☺ 自分の家に泊まらせてあげる
- ☺ 近所の人の声かけ

なかなか実践  
できない...

Stop!! いじめ!

子ども居場所づくりが大切!

## 子どもの権利の広報について。

現状

- ☺ 配付されても見ない人が多い。(パンフレットは半分くらいの人しか見てない!)
- ☺ 興味が沸かない。
- ☺ 固そう。

見ていないから、ちゃんとした理解  
をしていない、でもないの? 間違えた  
内容を覚えてしまう!!

解決策

- ☺ アニメ、マンガなどで親しみやすくする。(15~20分程度のものにする)
- ☺ 学校祭などで劇などにして楽しめる感じにする。
- ☺ あくまで容易に理解できる程度に細かくする。

♡~その他に出た意見~♡

- ☺ 検定 ☺ バリエーション ☺ 作文(景品付き) ☺ 実写
- ☺ 授業 ☺ 市の広報などで大人にも知ってもらおう。
- ☺ 年齢によって伝え方を変える。

## ■ 札幌市子どもの権利委員会委員名簿

(委員長)	ちば 千葉	たかし 卓	北海学園大学法学部 教授
(副委員長)	はら 原	あつこ 敦子	札幌弁護士会子どもの権利委員会委員長
	あわの 栗野	まさのり 正紀	公募委員
	いど 井戸	あゆみ	公募委員
	おかむら 岡村	けいこ 恵子	公募委員
	おぐり 小栗	かき 佳姫	公募委員
	かじい 梶井	しょうこ 祥子	北海道武蔵女子短期大学 教授
	ごとう 後藤	ふみひろ 文裕	札幌市中学校長会事務局次長
	たかむき 高向	よしのぶ 善信	札幌市小学校長会副会長
	なかで 中出	ももか 百香	公募委員
	はた 秦	なおき 直樹	札幌児童養護施設協議会会長
	ふなき 舩木	みつこ 光子	栄西地区民生委員児童委員協議会 会長
	やまもと 山本	きよかず 清和	札幌市PTA協議会 会長
	よこかわ 横川	まりこ 真理子	公募委員

( 敬称略、正・副委員長を除き五十音順 )



## ■ 札幌市子どもの権利委員会の開催経過

日程	委員会での主な議論
第1回 平成21年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状交付式</li> <li>・ 委員長、副委員長の互選</li> <li>・ 「子どもの権利に関する推進計画のあり方」について 諮問</li> </ul>
第2回 平成22年1月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの権利に関する施策実施状況調査について</li> <li>・ 子どもに関する実態・意識調査について</li> </ul>
第3回 平成22年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもに関する実態・意識調査について</li> </ul>
第4回 平成22年4月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの権利救済機関運営状況について</li> <li>・ 子どもに関する実態・意識調査の結果について</li> <li>・ 計画策定に向けた今後の進め方について</li> </ul>
第5回 平成22年6月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例に基づく平成21年度の取組状況について</li> <li>・ 計画の主要項目について</li> <li>・ 子どもとの意見交換について</li> </ul>
第6回 平成22年7月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の体系について</li> <li>・ 基本目標、基本施策について</li> <li>・ 子どもとの意見交換について</li> </ul>
第7回 平成22年7月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本目標、基本施策について</li> <li>・ 子どもとの意見交換について</li> </ul>
第8回 平成22年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の体系について</li> <li>・ 基本理念、基本目標、基本施策について</li> <li>・ 成果指標について</li> <li>・ 子どもとの意見交換について</li> </ul>
第9回 平成22年9月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申案について</li> </ul>
第10回 平成22年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申案について</li> </ul>



札幌市子どもの権利委員会  
子どもの権利に関する推進計画 答申書

( お問い合わせ先 )

事務局：札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

住 所：〒060-0051

札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階

電 話：011-211-2942 ファックス：011-211-2943

電子メール：kodomokenri@city.sapporo.jp

( 参考 )

ホームページ「子どもの権利ウェブ」

<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>